

下記の 5 つの提言は、知財推進計画 2025 には記載されていませんか？

Gemini 2.5 Pro

ご提示いただいた 5 つの提言について、「知的財産推進計画 2025」の本文中に記載があるか、または関連する内容が盛り込まれているかを以下に説明します。

1. 人的資本の抜本的強化

- **大規模人材育成プログラム、研究開発分野における女性参画の飛躍的向上、トップティアのグローバル人材誘致のための魅力的な制度設計と受入環境整備：**計画では「創造人材の強化・ダイバーシティの実現」という柱のもと、これらの要素に合致する複数の施策が記載されています¹。具体的には、博士人材の育成・活躍促進、知財創造教育の推進、コンテンツ分野を支えるクリエイターやプロデューサー等の育成強化などが挙げられています¹。女性参画については、知財エコシステムにおける多様性と包摂性の推進、特に女性の活躍促進のための環境整備のあり方に関する調査研究結果の公表や、大阪・関西万博での議論・情報発信が計画されています¹。グローバル人材誘致に関しては、「高度外国人材の積極的な受入れ、拠点整備」として、既存の高度人材ポイント制や高度専門職制度に加え、新たに特別高度人材制度(J-Skip)や未来創造人材制度(J-Find)を導入し、海外トップレベルの研究者や起業家等の誘致を進める方針が示されています¹。ただし、「グローバル人材誘致フェローシップ」といった具体的な名称のプログラムは明記されていません¹。

2. 無形資産投資の加速と市場評価の向上

- **広範な無形資産への企業投資を促進するための税制優遇措置（BEPS 対応型パテントボックス等）、無形資産に関する企業情報開示の質的向上、ベンチャーキャピタルエコシステムの抜本的強化：**計画では「知財・無形資産投資の促進」が柱の一つとして掲げられています¹。税制優遇措置については、「パテントボックス」という直接的な名称ではないものの、2024 年度税制改正で措置された、特許権と AI 関連プログラムの著作物から生じる所得に税制措置を適用する「イノベーション拠点税制」の周知徹底と着実な執行に取り組むとされています¹。情報開示に関しては、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン Ver2.0」を用いた企業と投資家の対話促進や、コーポレートガバナンス・コード改訂における知財投資に関する情報開示の明示が挙げられています¹。ベンチャーキャピタル(VC)支援については、特許庁の「VC-IPAS」による VC への知財専門家派遣や VC の知財リテラシー

向上支援、さらに派遣先の拡大(アクセラレーター等)が盛り込まれています¹。

3. 国際競争力のある知財システムの最適化

- **AI 関連発明等の法的枠組みの迅速な整備、中小企業の知財保護・活用支援の拡充、グローバル知財戦略に長けた高度知財専門人材の育成**：計画では「国際的求心力のある知財制度・システムの実現」が目標の一つです¹。AI 関連発明については、「AI と知的財産権」のセクションで、AI を利用した発明の保護のあり方に関する検討結果や、発明者の認定に関する考え方が示されています。AI 開発者等の貢献評価については引き続き検討し、法改正を含めた必要な措置を講じる方向性が示されています¹。中小企業支援については、「地域における知財保護」として、知財経営支援ネットワークの構築・拡充、INPIT-KANSAI を参考とした支援拠点の整備、知財経営支援モデル地域創出事業、事業性に着目した融資の推進、知財の保護活用強化策(リテラシー向上、地域拠点形成、特許表示機能向上等)などが具体的に記述されています¹。高度知財専門人材育成については、「知財支援人材のスキルマップ」の公表とそれを踏まえた研修内容の改善、農業・食品分野における専門人材育成などが挙げられています¹。

4. グローバル市場獲得と国際連携の強化

- **コンテンツ産業の海外展開支援のための官民連携ファンド設立、戦略的重要技術分野での国際標準化活動への積極的関与、GII 上位国との国際共同研究・人材交流の促進**：計画では「グローバル市場の取り込み」が柱の一つです¹。コンテンツ産業支援については、「コンテンツ産業ファンド」という名称のファンド設立は明記されていませんが、「海外へのビジネス展開力の向上」の中で、製作委員会方式の課題を踏まえ、複数映画製作ファンドの組成や音楽著作権ファンドの広がり、クリエイター支援基金による支援の充実が述べられています¹。国際標準化戦略については、「新たな国際標準戦略」として、産官学連携による戦略的な国際標準化の推進、それを支える人材育成や支援機関の強化、デジュール標準に加えフォーラム標準やデファクト標準も視野に入れた取り組みが具体的に記述されています¹。国際連携については、「国際連携の強化」として、国際的な標準化人材育成とネットワーク、ASEAN 各国等との連携強化、科学技術先進国との戦略的協力、グローバル・サウス等との戦略的連携や若手研究者交流の強化が盛り込まれています¹。

5. GII 上位国等からの戦略的学習

- **GII トップ 4 カ国等の成功事例を徹底的に分析し、日本の文脈で適用可能な政策を導入する：** 計画本文中に「GII 上位国等からの戦略的学習の実施」や「GII 上位国との連携プログラム」といった具体的な文言での記載はありません¹。しかし、計画の KPI として「2035 年までに、WIPO の『グローバルイノベーション指数』の上位 4 位以内を目指す」と明記されており¹、また現状分析において日本の GII ランキングの低迷(2024 年 13 位)が課題として認識されていることから¹、GII 上位国の政策や成功事例を分析し、それを日本の戦略に活かしていくという意図は含まれていると考えられます。国際連携の強化に関する記述も、間接的にこのような学習の機会を示唆していると言えるでしょう¹。

総じて、ご提示いただいた提言の多くの要素は、「知的財産推進計画 2025」において、具体的な施策や方針として盛り込まれているか、またはその方向性が示されています。ただし、提言にあるような具体的なプログラム名や制度名(例:「グローバル人材誘致フェローシップ」「コンテンツ産業ファンド」)がそのまま記載されているわけではない場合があります。また、「GII 上位国等からの戦略的学習」については、直接的な記述はないものの、計画全体の目標設定や現状認識からその必要性が強く示唆されています。